

公定歩合の引下げについて

〔平成5年9月21日〕
日 本 銀 行

日本銀行は、本日、公定歩合を0.75%（2.5%→1.75%）引下げを決定し、即日実施に移すこととした。

同時に、預貯金等の金利の最高限度変更につき大蔵大臣の発議を受け、金利調整審議会に諮問した。

最近の経済情勢をみると、景気は設備投資、個人消費の低迷から依然停滞基調を脱していない。この間、物価は安定基調を一段と明確化し、対外収支面では大幅な貿易・経常黒字が続いている。金融面では、景況感の悪化や日本銀行による弾力的な市場調節の下、各種市場金利は低下傾向を辿っている。他方、貸出やマネーサプライは引続き低い伸びに止まっている。今回の措置は、以上のような状況のほか、為替相場の動向なども総合的に勘案し、わが国経済がインフレなき持続的成長の経路に移行していくプロセスをできるだけ円滑なものにするという趣旨に立って決定したものである。

新しい公定歩合は、当面の経済情勢に照してみても、十分に低い水準である。日本銀行としては、未曾有の低金利が弊害をもたらすことのないよう細心の注意を払いつつ、当面、今回の措置を含む金融緩和の累積的効果が速やかに浸透していくよう、適切な政策運営に努める所存である。

以 上

日本銀行基準割引歩合および基準貸付利子歩合の変更

（平成5年9月21日実施）

- | | |
|---|-------------------|
| 1. 商業手形割引歩合ならびに国債、
特に指定する債券または商業手形
に準ずる手形を担保とする貸付利
子歩合 | 年1.75% （0.75%引下げ） |
| 2. その他のものを担保とする貸付利
子歩合 | 年 2.0% （0.75%引下げ） |